

秋田県厚生農業協同組合連合会  
次世代育成支援対策及び女性活躍推進行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備、並びにすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 令和8年3月までに、管理職に占める女性労働者の割合を令和2年度対比で10%以上向上させる。

<対策>

- ・令和3年4月～ これまで参加者数に制限があった各種の研修をeラーニングを用いて実施することにより知識・スキルアップの機会を増やしていく。

目標2 令和8年3月までに、年次有給休暇取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ・令和3年4月～ 誕生月連続2日間有給休暇取得の取組み等を各種会議で周知徹底するほか、各職場長が年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を促す。